

## 第4号様式(第10条関係)

## 会議録(要旨)(案)

会議名	令和2年度第4回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和2年9月28日(月) 午前10時~正午
開催場所	委員会室
出席者及び欠席者	出席者：佐藤委員 諸江委員 鈴木委員 安部委員 牧委員 小野委員 後藤委員 吉澤委員 福井委員 欠席者：山口委員 事務局：ごみ対策課長、ごみ対策課係長、ごみ対策課主事
議題	1 実施計画(素案)について 2 その他
結論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1について 有料化の対象品目にペットボトルを追加すること及び手数料負担の仕組みについては、排出量単純比例型とする方針を決定した。また、その他の項目については、今回の意見を踏まえ、事務局において追加資料を作成し、次回以降引き続き、審議することとした。
審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)  ●=委員 ○=事務局等	<p>1 報告 第3回廃棄物減量等推進審議会会議録(要旨)について [主な意見等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 小平市、東大和市のプラスチック類の処理フローについて、示すよう伝えたことを会議録に入れてもらいたい。</li> <li>● 日野市の拡大生産者責任に関する取組みについて、示すよう伝えたことを会議録に入れてもらいたい。</li> </ul> <p>2 議題 議題1 実施計画(素案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 資料2を基に実施計画(素案)第2章について、説明を行った。 [主な意見] <ul style="list-style-type: none"> <li>● 手数料収入の使い道は、市民の理解を得る要になると考えている。そのため、家庭ごみ有料化の「見える化」を行うため、「主な支出」に有料化に伴い拡充する施策に係る経費を加えてはどうか。</li> <li>○ 家庭ごみ有料化及び戸別収集導入に係る収支については、具体的な方法が決まり次第、改めてお示しする。その中で、関連する事業に係る経費についても掲載し、「見える化」を図りたいと考えている。</li> <li>● 資料3について、新型コロナウイルス感染症による外出自粛は年度末の3月くらいからだと思うが、外出自粛以外に増加の要因はないか。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からの外出自粛を除くごみ量の増加要因としては、中国をはじめとしたアジア諸国での資源物の輸入規制により、国内での処理が余儀なくされたこと及び都営村山団地の建替事業に伴う片付けごみの増加が要因として考えられる。</li> <li>● 資源物の輸入規制による廃棄物の増加は、本市に限ったことか、他市等も増加しているのか。</li> <li>○ 多摩26市中23市が増加していることから、他市も影響を受けているものと考える。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛は令和2年の</li> </ul> </li> </ul>

	<p>4月頃から本格的に始まったため、影響があったと言うことはできないのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校の休校等は3月から始まっており、家庭ごみの排出量が増加する要因はあったと思われる。また、平成31年3月と令和2年3月の収集ごみ量を比較すると、約10%増加しており、コロナウイルス感染症による影響も増加要因のひとつであったと考えている。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症による影響については、長期的な実績が出ないと、計画本文に記載するには、確実性に欠けるのではないか。</li> <li>● 資料4について、プラスチック類の一括収集を行っている自治体が、一括収集を選択するに至った経緯を教えて欲しい。</li> <li>○ 日野市は、新ごみ焼却施設の規模設計に当たり、焼却ごみ量を削減するため、昭島市は、最終処分場である東京たま広域資源循環組合への搬入量が配分量を超過しており、超過金を支払う状況となっていたため、小金井市は、中間処理場に手選別ラインやストックヤードを確保することが困難であったことから、それぞれ一括収集を選択した経過がある。</li> <li>● 小金井市では、回収後、民間事業者にて選別をしているが、分別して収集することもできたのか。</li> <li>○ 小金井市では、資源化の促進のため、不燃ごみの細分化を行った。その際に、容器包装プラスチック（以下、「容プラ」という。）も分別して収集する意見も出たが、施設の都合もあり、現在は民間事業者にて選別を行っている。</li> </ul> <p>また、小金井市は、焼却施設が無くなってしまい、他市に処理を依存しなければならない状況となった。このため、費用をかけてでも、他市に依存する廃棄物の量を減らそうという考えがあつたようである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラスチックを「資源化する時にかかる費用」と「可燃ごみとして処理する時にかかる費用」の費用対効果を示して欲しい。</li> <li>○ 1kg当たりのごみ処理に係る費用は38円、破碎不燃物の再資源化に係る委託料は45円となっている。なお、資源化委託料については、小平・村山・大和衛生組合において破碎処理まで行ったものの資源化に係る委託料である。</li> <li>● どのようなごみの出し方が資源化選別作業の中で資源化費用をどのくらい減額できるのかを具体的に示して欲しい。</li> <li>○ 現在、一括回収を行っている容プラ及びペットボトルの分別回収を行うことにより、武蔵村山資源リサイクルセンターでの選別工程が不要となり、費用の減額が見込まれる。</li> <li>● 減免措置の対象者について、有料化を実施している多摩25市中、24市が生活保護世帯、児童扶養手当世帯、特別児童扶養手当世帯を対象にしているが、町田市のみ生活保護世帯のみ対象としている理由を教えて欲しい。</li> <li>○ 町田市では、家庭ごみ有料化的制度設計に当たり行った懇談会において、ごみを出すことは環境に負荷を与えることとなるので、ごみを出す誰もが公平に負担すべきという市民からの意見及びひとり親家庭などへの支援については、各所管で行うべきであるとの考え方から、従前の持ち込みごみに対する手数料減免の対象であった生活保護世帯を対象としているようである。</li> <li>● プラスチックの分別について、同じ施設を利用している小平市と東大和市は、容プラとペットボトルを別に収集しているが、分別をすると売払いにおいて金額が上がる等有利になることがあるのか。</li> </ul>
--	--

- 小平市及び東大和市は、容プラとペットボトルを別に収集し、それを小平・村山・大和衛生組合の資源物中間処理施設に直接搬入しているのに対し、本市は、容プラ・ペットボトルを一括で収集したものを、リサイクルセンターで分別、資源物中間処理施設に搬入をしている。搬入したものは、3市から排出されたものをまとめて処理がされている。売扱いの際には、品質により金額が変わるが、現状では悪い評価になっていない。
  - ペットボトルを無料で回収をしてしまうと、販売店等に戻す動機付けが弱くなってしまうのではないか。なぜ、ペットボトルは無料なのか。
  - 容プラについては、詰め替え製品など、より簡易な容器・包装の商品を選択することで、減量を促進することができると考えている。対して、ペットボトルは、簡易な容器・包装のものを選択できる機会が少ないため、減量の努力が容プラと比較して難しいということから、ペットボトルは無料とすることを考えている。
- ただし、拡大生産者責任の観点からも、販売店等に戻すことが重要であると考えており、収集頻度を変更する等の工夫により、販売店へ戻す動機付けを図りたいと考えている。
- 企業によっては、環境配慮型のペットボトルを使用しているところもあり、そういう製品を選択することもできるため、有料とし、減量への動機付けを強くした方が良いのではないか。ただし、回収に取り組む販売店を充実させるなど、販売店へ戻すことが出来るよう工夫をする必要がある。
  - 海洋プラスチックの問題など、プラスチックの減量は大きな課題である。
  - ペットボトルを有料とすると、ポイ捨てをする人が増加してしまう恐れがある。適切に排出すれば無料であるということを意識させ、適切な排出を促すこともできるのではないか。
  - 廃棄物・資源物ごとに処理に係る費用が分からないと、処理方法等の検討ができないため、一覧で処理費用を出してもらいたい。
  - ペットボトルを有料とするか、無料とするか委員の皆さんのお見を確認したい。
- 確認の結果、「有料とするべき」が6人、「無料のままするべき」が3人。であった。

有料とするべき主な意見としては、販売店へ戻す動機付けをするため、市民の資源化に関する意識の高揚のため、回収する販売店の充実等を併せて検討すること。が挙げられた。

無料とするべき主な意見としては、キャップやラベルをはがすなど、分別する動機付けになる。という意見が挙げられた。
- 手数料負担の仕組みについて、他の仕組みでは、運用及び公平性の確保の難しさから、排出量単純比例型が良いのではないか。
  - 多量排出者に対して特に増額するような仕組みである排出量多段階比例型と定額制従量制併用型について、排出者ごとの排出量を把握することは難しいと考えられる。
  - 一定量無料型については、前回の審議会で説明があった他市の事例として、引換券の発送漏れ等の確認ができないなど、運用面での負担が大きいのではないか。
  - 負担補助組合せ型について詳しく聞きたい。
  - 他市の事例では、一定量無料型と同様に、引換券を発送し、収集袋と交換をしている。減量努力により、引換券が余った場合には、決まった予算の範囲内で、余った引換券の量に応じて排出者ごとに還元をしていたが、事務的な負担もあり、現在は、自治会

	<p>等の団体単位で回収を行い、還元するように変化したと聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他の仕組みと同じように運用が難しいということで良いか。</li> <li>○ そうである。</li> <li>● 審議会の意見としては、運用の難しさ、公平性の確保の観点から、排出量単純比例型を採用するということでよろしいか。</li> <li>● 異議なし。</li> <li>● 減免の対象者について、他市の事例を参考に、他の施策等を考慮し、財政の許す範囲で対象を検討するように。</li> <li>● ごみの減量はすべての市民が平等に取組むべきことであるため、減免の対象には、一部の市が条件としている、住民税非課税世帯であること等を条件として付け加えるなど、経済的に困窮をしている世帯が対象となるように、検討するべきである。</li> <li>● 減免の方法について、指定袋を一定量配り、それを越える場合には費用を負担してもらうなど、減免対象者も減量に取組む動機付けとなるような方法を検討してもらいたい。</li> <li>○ 減免の対象については、関係する各部署との調整を行い、パブリックコメント等、市民の意見を伺う機会も設け、その意見を反映させて検討していく。</li> <li>● ごみ減量に向けて充実する施策について、食育等と併せて、廃棄物についても啓発を行うなど、所管する分野を越えて、イベント等で啓発をしていくことを検討すると良いのではないか。</li> </ul> <p>議題2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次回の審議会は、11月9日（月）の午前10時から開催する。また、同日の午後にごみ処理施設の見学会を実施する。</li> </ul>
--	---

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者： 2 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開	
	<input type="checkbox"/> 非公開	※一部公開又は非公開とした理由 〔 〕

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開示	)
	<input type="checkbox"/> 一部開示(根拠法令等：	
	<input type="checkbox"/> 非開示(根拠法令等：	)

庶務担当課	協働推進部	ごみ対策課(内線：293)
(日本工業規格A列4番)		